賃貸住宅を経営されている
オーナーの皆様！

東京都住宅政策本部

住宅設備導入費補助

東京都の新しい補助を使って住宅の魅力を高めませんか？

東京ささエール住宅にご登録いただくと、
こんな設備の導入を都が支援します！

テレビモニター付き
インターホン

ヒートショック対策設備
（例：温水洗浄便座）

エアコン

宅配ボックス

LED照明

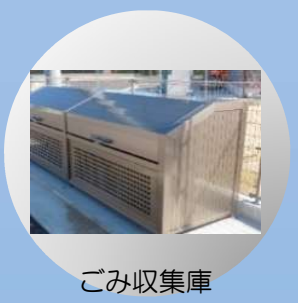

ごみ収集庫

インターネット
接続機器

令和2年度末の工事完了分まで
（予算がなくなり次第終了）

組み合わせ自由！
共用設備も対象です！

どのくらい補助されるの？

補助金
住宅設備購入費+設置費の
2/3の額
最大
1戸当たり **10** 万円
（※別途要件あり）

補助を受ける要件は？

1 東京ささエール住宅に登録すること

※東京ささエール住宅の登録方法などは裏面をご覧ください

2 高齢者・障害者・低額所得者・子育て世帯を受け入れる登録とすること

※少なくともいずれか一つを入居者の資格として含む必要があります。

3 設備を導入した住宅の登録を10年間維持すること

東京ささエール住宅(セーフティネット住宅)って？

住まい探しにお困りの方※が広く入居できる住宅として、物件のオーナー様がお持ちの物件を都道府県などに登録した賃貸住宅です

※住まい探しにお困りの方の例：高齢者・障害者・低額所得者・子育て世帯など

どんな物件が登録できるの？

※電子申請が原則となります

（主な要件）

新耐震基準に適合し、一定の面積基準をクリアした物件が登録できます

面積基準の例（一般住宅の場合）　※その他の要件の詳細はお問い合わせください

着工日	～平成8年3月31日	平成8年4月1日～平成18年3月31日	平成18年4月1日～平成30年3月30日	平成30年3月31日～
各住戸の床面積	15m²以上	17m²以上	20m²以上	25m²以上

登録するとどんなメリットがあるの？

＜物件掲載イメージ＞

1. **登録物件情報が無償で専用HPに公開されるので、空室対策にも役立ちます**
2. **高齢者などの受け入れのアドバイスや入居後のサポートが受けられます**
3. **住宅設備への補助のほかにもこんな補助が活用できます**

登録協力報奨金

専用住宅への登録を主な条件として、オーナー様や関係の不動産事業者にそれぞれ5万円の報奨金を交付します

見守り機器設置費等補助

東京ささエール住宅に設置する高齢者向け見守り機器の購入費や取付費の1/2を補助します

※その他の要件はお問い合わせください

※専用住宅：高齢者、障害者など住宅確保に配慮が必要な方達のみが入居可能な住宅

お問い合わせ・申請書の提出はこちら

■東京ささエール住宅の登録及び住宅設備導入費補助に関するお問い合わせ先

公益財団法人　**東京都防災・建築まちづくりセンター**

新宿区西新宿7－7－30　小田急西新宿0-PLACE3階

03-5989-1791（直通）

申請書等は住宅政策本部のHPでダウンロードできます

東京都　住宅政策本部　住宅設備導入費補助

■上記以外の東京ささエール住宅全般に関するお問い合わせ先

東京都住宅政策本部住宅企画部民間住宅課住宅セーフティネット担当

新宿区西新宿2－8－1　都庁第2本庁舎13階南側　03-5388-3320（直通）